

麻生地区

令和7年度

行方市 ごみカレンダー



○ごみの収集についてのお問い合わせ

行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

○搬入ごみについてのお問い合わせ

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

○粗大ごみの有料戸別収集についてのお問い合わせ

(公社)行方市シルバー人材センター ☎0299-80-6222

行方市の
ホームページからも
ご確認できます→



環境美化センターへのごみの搬入について

搬入できる日・時間

月曜日～金曜日	午前 8時30分～11時30分 午後 1時～4時30分
土曜日	午前 8時30分～11時30分 午後には搬入できません。

※祝日・振替休日・8月13日～15日・12月31日～1月3日は搬入できません。

ごみ処理手数料

家庭からのごみ	50kgまで無料 50kgを超える10kgあたり100円
事業所からのごみ	10kgあたり200円 ※10kg未満でも200円となります

搬入するときの注意

- ・ごみは降ろしやすいように、種類ごとに分別して搬入してください。
- ・運搬の時に、ごみが道路に散乱しないようロープやシートで対策してください。
- ・布類、紙類、小型家電製品は各回収場所へ搬入してください。

環境美化センターで処理できないもの(例)

- ・建築廃材等 工作物の新築、改築(リフォーム)、除去等により生じたもの(量等を含む)
- ・廃プラスチック類 農業等で使用した廃プラスチック、ビニール等
- ・その他 LPガスボンベ、石油類、劇薬(農業等)、オートバイ等、バッテリー、タイヤ、消火器、コンクリート、ブロック、石、硬質物(ボーリング球・万力等)など

※上記のものは、購入先か専門業者に相談して処理してください。

事業所からのごみについて

事業所から出るごみは、法に基づき自らの責任において適正に処理する必要があり、市が収集する集積所には出せません。

茶殻・弁当容器・飲料缶・ペットボトルなど家庭から出るごみと同様のものも事業系ごみになります。

環境美化センターへ自己搬入するか、行方市一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼するなど適正な処理をお願いします。

※事業系一般廃棄物のみ受け入れます。産業廃棄物は搬入できません。

案内図



お問い合わせ

○搬入ごみについてのお問い合わせ
行方市環境美化センター
 行方市麻生3268-14
 ☎0299-72-1853

○粗大ごみの有料戸別収集についてのお問い合わせ
(公社) 行方市シルバー人材センター
 行方市麻生3140-1
 ☎0299-80-6222

SDGs(持続可能な開発目標)の 取組み実施中です。



スマホ版は10言語に対応

※無料アプリ(カタボケ)か、お使いのスマホやパソコンのブラウザでご覧いただけます。

※対応言語：日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語(ブラジル)、スペイン語、ベトナム語
 (※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。)



この冊子は環境に配慮し、古紙配合率70%の再生紙及び大豆インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

2025年
4月

今日は何ごみの収集日なのかキチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2025年
5月

1 火	
2 水	
3 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
4 金	
5 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
7 月	燃えるごみ 資源ごみ
8 火	
9 水	
10 木	燃えるごみ 資源ごみ
11 金	
12 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
13 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
14 月	燃えるごみ 資源ごみ
15 火	
16 水	
17 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
18 金	
19 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
20 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
21 月	燃えるごみ 資源ごみ
22 火	
23 水	
24 木	燃えるごみ 資源ごみ
25 金	
26 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
27 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
28 月	燃えるごみ 資源ごみ
29 火	昭和の日 ※美化センターへの一般持込はできません
30 水	

1 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
2 金	
3 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ※美化センターへの一般持込はできません
4 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 月	燃えるごみ 資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません
6 火	振替休日 ※美化センターへの一般持込はできません
7 水	
8 木	燃えるごみ 資源ごみ
9 金	
10 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
11 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
12 月	燃えるごみ 資源ごみ
13 火	
14 水	
15 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
16 金	

17 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
18 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
19 月	燃えるごみ 資源ごみ
20 火	
21 水	
22 木	燃えるごみ 資源ごみ
23 金	
24 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
25 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
26 月	燃えるごみ 資源ごみ
27 火	
28 水	
29 木	燃えるごみ 資源ごみ
30 金	
31 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)

布類の資源ごみ(古着古布)は毎月第2、4週の土・日に変更になりました。
回収場所：麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館 回収時間：9:00～16:00

2025年

6月

今日は何ごみの収集日なのかキチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2025年

7月

1 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 火	
2 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	18 水	
3 火		19 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ
4 水		20 金	
5 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ	21 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
6 金		22 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
7 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	23 月	■燃えるごみ ■資源ごみ
8 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	24 火	
9 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	25 水	
10 火		26 木	■燃えるごみ ■資源ごみ
11 水		27 金	
12 木	■燃えるごみ ■資源ごみ	28 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 金		29 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	30 月	■燃えるごみ ■資源ごみ
15 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16 月	■燃えるごみ ■資源ごみ		

1 火		17 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ
2 水		18 金	
3 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ	19 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
4 金		20 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	21 月	■燃えるごみ ■資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません
6 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 火	
7 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	23 水	
8 火		24 木	■燃えるごみ ■資源ごみ
9 水		25 金	
10 木	■燃えるごみ ■資源ごみ	26 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
11 金		27 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
12 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	28 月	■燃えるごみ ■資源ごみ
13 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	29 火	
14 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	30 水	
15 火		31 木	■燃えるごみ ■資源ごみ
16 水			

布類の資源ごみ(古着古布)は毎月第2、4週の土・日に変更になりました。

回収場所：麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館 回収時間：9:00～16:00

※ただし、6月14日、28日の布類の資源ごみ回収日を7日、21日に変更します。

2025年 8月

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2025年 9月

1 (金)		17 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ
3 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19 (火)	
4 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ	20 (水)	
5 (火)		21 (木)	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ
6 (水)		22 (金)	
7 (木)	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ	23 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
8 (金)		24 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
9 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	25 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ
10 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	26 (火)	
11 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません	27 (水)	
12 (火)		28 (木)	■燃えるごみ ■資源ごみ
13 (水)	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	29 (金)	
14 (木)	■燃えるごみ ■資源ごみ 美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	30 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 (金)	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	31 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
16 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

1 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ	17 (水)	
2 (火)		18 (木)	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ
3 (水)		19 (金)	
4 (木)	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ	20 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 (金)		21 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ
7 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 (火)	※美化センターへの一般持込はできません
8 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ	24 (水)	
9 (火)		25 (木)	■燃えるごみ ■資源ごみ
10 (水)		26 (金)	
11 (木)	■燃えるごみ ■資源ごみ	27 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
12 (金)		28 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
13 (土)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	29 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ
14 (日)	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	30 (火)	
15 (月)	■燃えるごみ ■資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません		
16 (火)			

布類の資源ごみ(古着古布)は毎月第2、4週の土・日に変更になりました。
回収場所：麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館 回収時間：9:00~16:00



2025年
10月

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2025年
11月

1 水		17 金	
2 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	18 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3 金		19 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
4 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20 月	燃えるごみ 資源ごみ
5 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	21 火	
6 月	燃えるごみ 資源ごみ	22 水	
7 火		23 木	燃えるごみ 資源ごみ
8 水		24 金	
9 木	燃えるごみ 資源ごみ	25 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
10 金		26 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
11 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	27 月	燃えるごみ 資源ごみ
12 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	28 火	
13 月	燃えるごみ 資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません	29 水	
14 火		30 木	燃えるごみ 資源ごみ
15 水		31 金	
16 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ		

1 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 月	燃えるごみ 資源ごみ
2 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 火	
3 月	燃えるごみ 資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません	19 水	
4 火		20 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
5 水		21 金	
6 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	22 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
7 金		23 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
8 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	24 月	燃えるごみ 資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません
9 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	25 火	
10 月	燃えるごみ 資源ごみ	26 水	
11 火		27 木	燃えるごみ 資源ごみ
12 水		28 金	
13 木	燃えるごみ 資源ごみ	29 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 金		30 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

布類の資源ごみ(古着古布)は毎月第2、4週の土・日に変更になりました。
回収場所：麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館 回収時間：9:00～16:00

2025年 12月

今日は何ごみの収集日なのかキチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。
※12月31日、1月1日、2日、3日は、ごみの収集は行いません。



2026年 1月

1 月	燃えるごみ 資源ごみ	17 水	
2 火		18 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
3 水		19 金	
4 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	20 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 金		21 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 月	燃えるごみ 資源ごみ
7 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 火	
8 月	燃えるごみ 資源ごみ	24 水	
9 火		25 木	燃えるごみ 資源ごみ
10 水		26 金	
11 木	燃えるごみ 資源ごみ	27 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
12 金		28 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
13 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	29 月	燃えるごみ 資源ごみ
14 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	30 火	美化センター 一般持込最終日
15 月	燃えるごみ 資源ごみ	31 水	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません
16 火			

1 木	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	17 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 金	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	18 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3 土	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	19 月	燃えるごみ 資源ごみ
4 日		20 火	
5 月	燃えるごみ 資源ごみ	21 水	
6 火		22 木	燃えるごみ 資源ごみ
7 水		23 金	
8 木	燃えるごみ 資源ごみ	24 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
9 金		25 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)
10 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	26 月	燃えるごみ 資源ごみ
11 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	27 火	
12 月	成人の日 燃えるごみ 資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません	28 水	
13 火		29 木	燃えるごみ 資源ごみ
14 水		30 金	
15 木	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	31 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
16 金			

布類の資源ごみ(古着古布)は毎月第2、4週の土・日に変更になりました。
回収場所：麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館 回収時間：9:00~16:00

※1月4日の紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)はお休みとなります。

2026年
2月

今日は何ごみの収集日なのかキチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2026年
3月

1 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 火	
2 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	18 水	
3 火		19 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ
4 水		20 金	
5 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ	21 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
6 金		22 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
7 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	23 月	■燃えるごみ ■資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません
8 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	24 火	
9 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	25 水	
10 火		26 木	■燃えるごみ ■資源ごみ
11 水	※美化センターへの一般持込はできません	27 金	
12 木	■燃えるごみ ■資源ごみ	28 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 金			
14 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
15 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16 月	■燃えるごみ ■資源ごみ		

1 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 火	
2 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	18 水	
3 火		19 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ
4 水		20 金	※美化センターへの一般持込はできません
5 木	■燃えるごみ ■有害ごみ ■燃えないごみ	21 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
6 金		22 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)
7 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	23 月	■燃えるごみ ■資源ごみ
8 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ■布類の資源ごみ(回収場所へ)	24 火	
9 月	■燃えるごみ ■資源ごみ	25 水	
10 火		26 木	■燃えるごみ ■資源ごみ
11 水		27 金	
12 木	■燃えるごみ ■資源ごみ	28 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 金		29 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 土	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	30 月	■燃えるごみ ■資源ごみ
15 日	■紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	31 火	
16 月	■燃えるごみ ■資源ごみ		

布類の資源ごみ(古着古布)は毎月第2、4週の土・日に変更になりました。

回収場所：麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館 回収時間：9:00～16:00

※ただし、2月、3月の14日、28日の布類の資源ごみ回収日を7日、21日に変更します。